東串良町立池之原小学校　学校だより

はばたけ！けやきっ子

令和７年度　５月１５日発行　NO.2

令和７年度　池之原小 PTA 始動　「無理なく楽しみながら　子供のために」

校長　牧本　佳代子

去る５月２日(金)は，本年度の PTA 総会でした。総会の前の学級 PTA を全学級回ってみましたが，学級，学年によって出席数に差がありました。５年生は宿泊学習の説明もあってか多かったように感じました。担任にとっては，本年度の学級経営等について熱く語る良い機会となりました。保護者にご理解いただき，共に協力しながら子供たちの教育にあたっていきたいと思います。

さて，総会の前に，職員新任者の歓迎式を催していただき，ありがとうございました。やっと仲間入りできたような気がしました。その時にいただきました東串良名産のピーマンと豚みそは格別に美味しかったです！！町外へのお土産はこれだ！と思いました。

「PTA は成人教育の場です。より良い保護者・教師であるためには，自ら学びや研修に励む必要があります。より良い大人であることが子供たちの健全育成のためには大切なことです。PTA の幅広い活動を通して，私たちも共に学び，成長していけるそんな組織が PTA です。」　（日本 PTA 全国協議会資料参照）

令和７年度の PTA 役員が承認されました。上倉　翔太会長を中心に「子供のため」に共にがんばりましょう！

会長さんから送られてきた PTA アンケート集計結果と分析を全部見て，読んでみました。まず，このアンケートに回答された保護者が７５名ということですが，昨年度の長子数は２０６ですので，３６％ほどしか回答していないことになります。SNS の普及でアンケートも紙媒体から Web 上でできるようにはなりましたが，見逃されやすくなっているのも事実です。今後の課題の一つです。分析結果から**「今後の PTA 運営に向けた改善の方向性と示唆」**がありましたので，項目だけお示しします。　（アンケート分析参照）

- **○　活動内容・行事の取捨選択と簡素化**
- **○　参加方法の柔軟化と多様なボランティア機会**
- **○　外部リソースの活用と負担のプロ化**
- **○　参加意欲を高める工夫**
- **○　役割分担の見直しと公平性の確保**
- **○　時間負担の軽減策（会合の効率化・IT 活用）**
- **○　保護者間・学校とのコミュニケーション改善**

家庭でがんばってほしいこと【学校教育目標の具現化を目指す共通実践事項】

知・・・「進んで学び，学力を身に付ける子供」になるために

１　家庭学習の習慣化（学年×１０分＋２０分），見届け，家庭におけるタブレット活用の充実
《1年生（30分）2年生（40分）3年生（50分）4年生（60分）5年生（70分）6年生（80分)》

２　家庭学習がんばりウィークの取組の充実

３　音読や読書（家庭で２０分，毎月２３日親子読書の日）の充実
ゲームやテレビを止めて，本に向き合う時間を大事に，保護者のはまりしだい。

徳・・・「思いやりがあり，礼儀正しい子供」になるために

１　教育相談等を通した担任と保護者の協働的な問題解決の実施
気になることがなくても担任と語ってください。日ごろから連携しましょう。

２　保護者が手本となり，「あいさつ」「ありがとう」が進んで言えることへの働きかけ
学校ではよくあいさつをします。家族間や地域でもあいさつができたら最高です。

３　人権意識の高揚と適切な言葉遣い，整った身なりへの働きかけ
乱暴な言葉遣いが時々あります。逃さず注意してください。子供の身なりのチェックを。

体・・・「強い体をもち，最後までがんばる子供」になるために

１「早寝・早起き・朝ごはん」の実践と親子で体を動かす習慣化
規則正しい生活が学力につながります！朝ごはんは脳の栄養でもあります。

２　歯磨きの習慣化と治療率の向上

３　歩育の推進（せめて５００m～１㎞は歩いて登校）
今，歩かずいつ歩く？歩くだけでも体力づくりになります。裏門前で車から降ろすのはご遠慮ください。

夢を叶えました・・・

４月に出会ったばかりの特別支援教育支援員の萩原　希（はぎはら　のぞみ）先生が４月いっぱいで学校のお仕事を辞めました。理由は，ずっとご主人とお店（飲食店）を出すことが夢だったそうで，それが実現することになり，そちらに専念したいとのことでした。子供たちや職員とのお別れ会をしました。びっくりする子や寂しいなと思う子もいました。先生から子供たちへのメッセージ

「夢は，あきらめなければいつかは叶う」

鹿屋にお店を出されるようです。

１年生を迎える会（５月７日）

高学年の運営委員会が中心となり，会を進めてくれました。各学年，池之原小学校に関するクイズを準備して，１年生に答えてもらう形でした。生活科で植える花や学校にある遊具，飼育小屋の動物など，また，６年生は校長先生クイズでした。答えが分かると得意げに手を挙げる１年生。すっかり学校にも慣れて毎日，楽しく過ごしています。

救急救命法を学ぶ（５月１０日）

東部消防署から２名に来ていただき，６年生は救急救命法を学びました。

署の方がおっしゃるには「大人でも救急救命は，ためらうことなので，子供のうちから練習しておくことが大事」とのことでした。ないことが一番ですが，もしもに備えて，「知る」ことから始まります。子供たちがそういう場面に出くわした時は，まずは，近くの大人を大声で呼ぶことからです。誰もいなければ，胸骨圧迫（意識がない場合に限る　１分間に 100 回）をすることで助かる命があります。肘を伸ばし，心臓の真上から一定のリズムで胸が５㎝ほど沈むくらい強く押すのがコツです。子供たちは真剣に取り組みました。

引き渡し訓練（５月１３日）

風水害に備えて保護者に迅速かつ安全に引き渡すことをねらいとし，今回の訓練を行いました。これまでの反省をもとに，車の出入りがスムーズにいくよう，職員の配置をし，誘導しました。実際，外に出ることも困難なくらい風雨が強いこともあり得ます。引き渡しの判断となった場合は，今回の訓練を生かし，子供たちを確実に保護者に引き渡せるよう，日頃からあんしんメールの確認をお願いします。

子供たちの絵がルピノンの里に掲示してあります

５月は「母の日」がありました。それに向けてルピノンの里から依頼があり，希望者ですが，日ごろお世話になっている家族の顔を描きました。今月，何回かテレビで取り上げられていたルピノンの里です。地元の特産物を中心にいろいろな物が置いてあります。子供たちの絵を飾ることで，来店者が喜ばれるそうです。

５月いっぱい掲示してありますので，行かれる機会がありましたらご覧ください。

5･6月の主な行事

5月

21 日(水)　体力テスト（～22 日）
26 日(月)　町教委訪問
27 日(火)　地区初任者研修会場校
28 日(水)　プール掃除（５・６年）
29 日(木)　租税教室（６年）
30 日(金)　不審者対応訓練
※　保健行事（歯科・内科・尿検査等）もあります。
※　教育相談旬間（5/26～6/6）

6月

１日～７日　歯と口の健康週間
２日(月)　プール開き
５日(木)　第１回幼保小連絡会
10 日(火)　児童総会
11 日(水)　５年生宿泊学習（～12 日）
12 日(木)　１年生試食会
13 日(金)　５年生休養措置日
26 日(木)　第２回 PTA 理事会
30 日(月)　水泳学習参観週間（～7/4 まで）